

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

北海道教育大学

目 次

3. 高度教職実践専攻	3-1
-------------	-----

3. 高度教職実践専攻

高度教職実践専攻の教育目的と特徴	・ ・ ・ 3 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 4
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 4
分析項目Ⅱ 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 1 4
分析項目Ⅲ 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 2 6
分析項目Ⅳ 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3 3
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3 7
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3 8

高度教職実践専攻の教育目的と特徴

1. 【本専攻の教育目的】

情報化、多様化が進む今日、小中学校の現場での教育課題もまた複雑・多様化している。本学は平成 20 年度、教職大学院「高度教職実践専攻」を設置し、学校現場あるいは地域が現在中堅教員に求めている実践的能力、問題解決能力を身につけさせることで、学校現場での諸課題について、学校全体を視野に入れて解決へ導くことが出来る力を養うことを目指してきた。すなわち大学と学校・地域社会の連携・協力を図り、現場における具体的な課題の解決上、必要とされるより高度な専門性並びに実践力・応用力を備えた、力量のある教員の養成を目的としている。それらは「大学院規則」のほか、以下に示す「高度教職実践専攻の目的」、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」において明示している。

「高度教職実践専攻の目的」（本学 HP「大学院紹介」）

□ 専門職学位課程

高度教職実践専攻は、教員養成に関わる専門職大学院として学校現場あるいは地域が、現在教育に関わる中堅教員に求める実践的能力、問題解決能力等を身につけさせ、学校現場に生起する諸課題を、学校全体を視野に入れて、解決へと導かせる。また、様々な経験や事例を持ち寄り、論理的な検証を加えて、理論と実践を常に往還しながら学校全体あるいは、学校と地域で力を結集して、解決への道を探る。そうした現場における具体的な問題を解決する力量、技量を身に付けるのが「高度教職実践専攻」であり、「学校・地域」をキーワードに教師としての使命を自覚し、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力を身につけさせることを目的とする。

「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」（「学生募集要項」）

□ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本教育学研究科高度教職実践専攻は、学校教育現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力を身につけさせることを目的としています。

これらを踏まえて、特に現職教員にあっては、学校・地域の課題を自分の課題として自覚し、この課題の解決に向けて研究する意欲がある人を求めています。また、ストレートマスターにあっては、教職への強い希望と情熱を持ち、将来学校を背負う中堅教員となることを自覚し、新しい学校づくりの有力な一員となる意欲がある人を求めています。

本専攻の教育目的をまとめると以下のようなになる。

- ① 教育に関する研究成果を基に、学校教育現場に生起する諸課題に対応可能な問題解決の力量及び技量、即ち、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力などの専門的能力の育成。
- ② 学校・地域の課題を自分の課題であるとの自覚に立ち、課題解決に向け努力するとともに、教育現場で指導的役割を果たす力を備えた教員の養成（現職教員）。
- ③ 教職への強い希望と情熱を持ち、将来学校教育を担う中堅教員とし活躍の出来る人

材の養成（ストレートマスター）。

2. 【本学の高度教職実践専攻の特徴】

- 1) 教育現場に対応できる実力養成を目標に掲げて、「理論と実践の往還」（様々な経験や事例を持ち寄り、論理的な検証を加えて、理論と実践を常に往還しながら学校全体で、あるいは、学校と地域で力を結集して、解決への道を探る）で標榜される参加型授業を進めることにより、実践的な課題に向けた対応力・解決力を養う。
- 2) それら実践的指導を学ぶ上で欠かせない連携協力校（小中学校での教育実習の受け入れの他、研究会への参加、実践活動の見学、資料収集等において是非とも必要）が、北海道教育委員会ならびに、高度教職実践専攻の置かれている3キャンパスの所在地、札幌市、旭川市、釧路市の3つの教育委員会の協力の下に、確保されている。
- 3) 中堅教員（スクールリーダー）に求められる基本的力量を、設置基準での必置の5領域に、「特別支援教育に関する領域」を加えた6領域を「共通科目」とした。特別支援教育は、北海道教育委員会との協議から、学校現場のニーズ（中堅教員に必須の力量であるとの認識）により加えた。これらの「共通科目」の土台の上に「得意とする専門分野形成」のため、「学級経営・学校経営コース」「生徒指導・教育相談コース」「授業開発コース」の3つのコースを設けた。
- 4) 広域の北海道に現職教員・学生が分散している状況の下で、3キャンパス（札幌・旭川・釧路）での大部分の授業を、「双方向遠隔授業システム」により行うこととした。これにより、地理的に離れた3キャンパスで、同時に同一の授業を受講出来、またキャンパス相互及びキャンパス内での学生間の意見交換、討論等を行うことが出来ている。
また、そのことで、多くの実践的な情報が共有され、一層の理解や認識の深化などの教育効果が得られている。
- 5) 地域、学校規模、校種等での異なる教育経験を持つ現職教員が、大学院生の2/3（定員比率）と多数を占めることから、本専攻の講義内容を深化させるためには、院生同士のディスカッションが極めて有意義であり、重要である。また、この院生同士のディスカッションを活性化させるために、主担当の教員以外に、他キャンパスにも助言と理論的付加を行う教員を貼り付ける工夫をしている。

3. 【本専攻が想定する関係者とその期待】

本専攻が想定する関係者とその期待は以下の通りである

想定する関係者	期 待
現職教員	・ 学校教育現場に生起する諸課題に対しての問題解決能力の習得（理論と実践の往還） ・ 授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力などの高度な専門的能力の習得 ・ 現代の教育課題に答える高度な実践的指導力の習得
学部出身者 （ストレートマスター）	・ 学校教育現場に生起する諸課題に対しての問題解決能力の習得 ・ 授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力などの高度な専門的能力の習得 ・ 現代の教育課題に答える高度な実践的指導力の習得 ・ 将来、学校教育を担う教師としての情熱と意欲の向上
教育現場からの期待 （連携協力校、教育委員会）	・ 大学院に在籍している教員が学校改善の先導役となるよう、課題意識を持った学びをさせて欲しい。 ・ 大学院生による大学院側から学校側への具体的な成果の情報発信をしてもらいたい。 ・ 広域な北海道で勤務する教員に等しく大学院で学ぶ機会の提供。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○ 入学定員と現員

平成20年度及び平成21年度の本専攻の学生定員及び現員、充足率は、資料1-1のとおりである。

資料1-1 本専攻の学生定員及び現員、充足率（教務課調べ）						
教職実践専攻	平成20年度			平成21年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
現職教員	30	30	100%	30	19	63.3%
ストレートマスター	15	11	73.3%	15	14	100%
計	45	41	91.1%	45	33	75.6%

45人という定員の設定は、「先行している既設大学院への現職教員のこれまでの志願実績」・「北海道教育委員会との意見交換」・「アンケート等による地域の教員の意向調査」などに基づき、慎重に行ったが今のところ充足していない。その要因としては、地域経済の不振や北海道の財政危機に伴う様々な要因が中堅教員や進学希望の学部学生の生活を圧迫していることが影響していると考えられる。

今後も、教育委員会との討議をはじめ、従来から実施してきた学生確保に向けた取組等（シンポジウムの開催、広報活動など）をより推進していくことによって充足率の向上を図っていきたい。

「学級経営・学校経営コース」「生徒指導・教育相談コース」「授業開発コース」の3コースの現員学生数は資料1-2のとおりである。

資料1-2 3コースの現員学生数（教務課調べ）				
コース	平成20年度入学生		平成21年度入学生	
	現職教員	ストレートマスター	現職教員	ストレートマスター
学級経営・学校経営	15	2	5	2
生徒指導・教育相談	9	4	2	4
授業開発	6	5	12	8

○ 教員組織の構成と専任教員の配置

教員組織の編成方針は資料1-3にまとめられている。資料1-3の4にあるように、共通科目を基本とすることから、共通科目の6領域の全科目に専任教員を配置している。また研究者教員と実務家教員のバランス、専門科目との関わり、各コースへの各教員の適切な配置等を考慮した教員組織の編成を目指した。

資料１－３ 「教員組織の編成と考え方」（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の設置の趣旨及び必要性を記載した書類」より）

エ 教員組織の編成と考え方

教員組織の編成にあたっては、以下の方針を基本とする。

1. 開設する授業科目にふさわしい専門分野の研究者教員と実務家教員を配置する。
2. 効果的な授業を展開するために、臨床教育学、教育学、発達心理学、生徒指導・教育相談、心身相談、教科教育学、特別支援教育、倫理学の専門的研究者を配置する。専門的研究者もできる限り学校現場の経験を持つものを配置する。
3. 指導主事や教育行政経験者を実務家教員として配置するとともに、豊富な経験をもつ教員経験者を専任教員として配置する。
4. 共通科目を基本とすることから、6領域のすべての科目に専任教員を主担当者として配置する。
5. 3コースを設置することから、各コースに研究者教員と実務家教員をバランスよく配置する。
6. すべての授業において理論と実践の往還を実現することから、研究者教員と実務家教員が協働して授業を行う配置とする。
7. 講義は原則として双方向遠隔授業システムを使用し、3キャンパス同時に進行することから、すべての授業に各キャンパスの担当教員を配置する。
8. 「学校における実習」についても充実した指導体制をとることができる教員配置とする。

また平成20年度及び平成21年度における本専攻の専任教員数及び専任教員一人が担当する学生数は2人以内で、下の資料1－4のとおりで適切なものとする。

資料１－４ 本専攻の学生定員及び現員、専任教員数及び専任教員一人当たりの担当学生数（平成20年度及び平成21年度、本大学教務課調べ） （ ）は実務家教員数を内数で示す									
平成20年度					平成21年度				
学生定員	学生現員	専任教員数		担当学生数	学生定員	学生現員	専任教員数		担当学生数
		教授	准教授				教授	准教授	
45	41	15 (6)	6 (3)	2	45	34	15 (6)	6 (3)	1.6

平成21年度のコースごとの教員数の内訳（資料1－5）は、実務家教員が総計21人中9人で専門職大学院（教職大学院）設置基準の「実務家教員4割以上」を満たしており、また「教員組織の編成と考え方（資料1－3）」の5の「3コースの教員のバランス」は満たしているものとする。

資料１－５ コースごとの教員数（平成21年度）（教務課調べ）					
コース	内訳				合計
学級経営・学校経営コース	教授		准教授・講師		
	研究者	実務家	研究者	実務家	
	3	1	2	2	8
生徒指導・教育相談コース	教授		准教授・講師		
	研究者	実務家	研究者	実務家	
	3	2	0	1	6
授業開発コース	教授		准教授・講師		
	研究者	実務家	研究者	実務家	
	3	3	1	0	7

○ 学内・学外兼務教員数

平成 20 年度及び平成 21 年度における、本専攻のキャンパスごと、及び総計の学内・学外兼務教員数は、資料 1－6 のとおりで、学外兼務教員数は少数である。

資料 1－6 学内・学外兼務教員数（教務課調べ）				
	平成 20 年度		平成 21 年度	
	学内兼務教員数	学外兼務教員数	学内兼務教員数	学外兼務教員数
札幌校	11	3	10	5
旭川校	13	0	13	0
釧路校	9	0	9	0
総計	33	3	32	5

「専攻の全授業時間と非常勤講師の担当時間数」は資料 1－7 のとおりで、非常勤講師の担当時間は平均 0.6、6.5%と低く、専任教員が教育課程に責任を負える体制としている。なお、平成 21 年度に札幌校の非常勤担当率が 23.7%と高い理由は、主に、定年退職した教員が必要上引き続き非常勤講師として講義を担当したことが原因で、平成 22 年度にはこの問題は解消する予定である。

資料 1－7 専攻の全授業時間と非常勤講師の担当時間数（教務課調べ）						
	平成 20 年度			平成 21 年度		
	授業時間	非常勤講師 担当時間	担当率	授業時間	非常勤講師 担当時間	担当率
札幌校	870	16	1.8%	810	192	23.7%
旭川校	990	0	0%	1,140	0	0%
釧路校	930	0	0%	1,020	0	0%
計（平均）	2,790	16	0.6%	2,970	192	6.5%

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

○ 【授業改善・FD 委員会】の設置と体制

札幌・旭川・釧路の各キャンパスから合計 5 人の委員を選出し、専攻教授会の下に授業改善・FD 委員会を設置した。その主導の下、資料 1－8 「高度教職実践専攻の FD の実施体制及び方法」に記した方法に従って、次のような FD 活動を展開した。

資料 1－8 「高度教職実践専攻の FD の実施体制及び方法」（「設置計画書」より）
教員の資質の維持向上の方策 授業の内容及び方法の改善を図るとともに優れた教員の質の保証をはかるため、教員会議に「授業改善・FD 委員会」を置き、以下に示す方法で授業改善のための FD を実施し、教員の授業評価に結び付けていく。教職大学院は、全く新しい教育機関であるから、従来の大学院教育、教員研修との差異を意識し、その授業方法の開発、研究、研修に組織的に取り組む必要がある。その方法として以下のことが考えられる。 ① 双方向遠隔授業システムを活用した授業についての研修会・検討会の実施 ② 附属校・連携協力校の担当教員を交えて授業・実習の改善についての研究会の実施 ③ 国内の他の教職大学院、専門職大学院の授業を視察し、それについての報告会の実施 ④ 海外の先進的な教職大学院の授業内容・方法の視察・研究 ⑤ 教職大学院での授業及びその裏付けとなる研究を促進するための紀要の刊行 ＜評価・改善＞ 大学院生による日常的評価により常に改善を図るとともに、大学院生評価・自己評価・外部評価を含む総括的評価により、全体的な見直し・改善を図っていく。 日常的評価 大学院生は各 semester 終了時にそれぞれの授業について授業評価票を提出する。（授業評価票は、資料 1－6） 総括的評価 日常的評価とともに自己評価・外部評価・認証評価につないでいく。

○ 授業改善・FDに向けた取組の実施状況

㊦ 日常的評価

各授業終了時における受講生による「授業評価」の実施
各授業終了時に受講生に「授業評価票」（資料1－9）、及び「振り返りシート」等を配布し、授業評価を記入させ、日頃の授業内容・方法等の改善に役立てた。

資料1－9 授業評価票（教務課調べ）

授業評価票 講義名 []

受講者学生番号 () 名前 ()

1 受講者自身について

あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。取り組みなかったとすればそれはなぜですか。その場合、どのような改善が必要だと考えますか。

あなたはこの授業にかかわって事前・事後の自主的な学習を充分に行いましたか。行えなかったとすればそれはなぜですか。自主的な学習を促すためにはどのような働きかけが必要だと考えますか。

あなたは実践例・事例の提供などを通してこの授業に貢献できたと思いますか。貢献できなかったとすればそれはなぜですか。事例の収集法など、授業貢献をしやすくなるバックアップのあり方などについて意見があれば記してください。

2 授業の内容について

授業内容についてはシラバス通りに進めることだけではなく、希望に柔軟に対応することもあります。主題や到達目標についてはシラバスに掲げた目標もあります。授業内容は、シラバスに示された主題に沿っていたと思いますか。

授業の内容に興味をもつことができましたか。もてなかったとすれば、それはなぜですか。興味をもたせる授業のあり方などについて意見があれば記してください。

授業内容は、あなたの仕事や人生にとって役に立つものでしたか。選択肢としては、「教師としての力量形成」、「新しい考え方の獲得」、「役立たなかった」などで記載してください。

3 授業担当者や授業方法について

授業担当者の話し方は、明瞭で聞き取りやすかったですか。

教材・資料は、授業の理解を助けるように工夫されていたと思いますか。

授業担当者は、学生が質問をしたり意見を述べたりできるような配慮をしていましたか。

授業担当者は、一人ひとりの学生に対して公平に接していましたか。

4 全体的感想（授業の感想、自分が獲得できたもの、満足度、要望などについて自由記述）

各セメスター終了後における、講義担当者間会議、各コース会議、教員会議での検討会の実施

1年を4期に分けた各セメスターの終了後に、①の「授業評価票」の内容を、「学級経営・学校経営」、「生徒指導・教育相談」、「授業開発」の3コースごとに集約し、コース会議において検討し、各授業の内容・指導方法の改善、及び課題の提出等に生かすことをした。資料1-10「院生の授業評価票の集約例」はその例である。

資料1-10 院生の「授業評価票」の集約例（教務課調べ）

授業名「教育課程を創る」(平成20年度・1年次必修)

1 講義の内容(特に多くの院生が記述した内容)

現職院生

- ・ 「教育課程」や特別活動の歴史、その背景等を知ることの重要性
(教育課程や特別活動の本質)
- ・ 学校教育における「顕在カリキュラム」と「潜在カリキュラム」を論議することの意義
- ・ 「潜在カリキュラム」の顕在化の必要性とその課題
- ・ 道徳・特別活動・総合の教育活動における関連指導の意義
- ・ 「教育課程」についての考え方(単なる指導時数の調整からの脱却)
- ・ 道徳・特別活動・総合的な学習の時間との関連指導(視点)
- ・ 道徳の時間の内容項目の重点化(学校、学年・学級)
- ・ 道徳教育の在り方(道徳性、道徳実践力の育成等)
- ・ 道徳の時間の指導の多様性
- ・ 特別支援教育における道徳の内容項目の顕在化とその可能性
- ・ まとまりをつけるタイムテーブル作成の意義
- ・ 高校の道徳教育の年間指導計画作成に向けての課題等

ストレート院生

- ・ 新学習指導要領の改訂の意図、内容
- ・ 現職の院生の実践や所属する学校の課題からの学び
- ・ 道徳性の育成の意義と課題

2 講義の全体構成・内容

- ・ ストレート院生にとっては、道徳・特別活動・総合の教育課程、さらには、関連指導などについては、学校現場での実践経験がなく困難な内容になっている。
- ・ 個々の考え方を深めたり、整理したりする院生相互の討論
(本講義では7つの課題を設定)
- ・ レポート作成の時間(3日目)確保は好評。(特に現職院生)
- ・ 本講義の成果発表は貴重な経験。
(準備の時間の確保により発表の内容の吟味、発表方法の工夫)

3 次年度に向けての課題

- ・ ストレート院生の理解を助ける講義内容の工夫(補講も含めて)
- ・ 院生同士の討議の時間の確保、討議の課題等の工夫

以下は「授業評価票」の集約により、授業改善を実施した事例である。

- i) ストレートマスターの理解を助ける講義内容の工夫(補講を含めて)への要望を受けて、ストレートマスター対象の補講・自主学習会を充実させた。(資料1-11)
- ii) 院生同士の討議の時間の確保・討議の課題等の工夫への要望を受けて、講義内容を、討論を重視したものに改善した。(資料1-12)
- iii) 上記の授業評価を通して院生に対する個別的な指導が不足していることが明らかとなり、平成23年度から各コースのコース科目に「事例研究Ⅰ・Ⅱ」(計6科目)を開設することとした。これは、修士課程の修士論文に当たる「マイオリジナルブック(MOB)」の指導、及び個別的な実践指導(実地研究・実践課題の追究)等を充実させ、同時に単位化を図るものである。改善後の授業科目を資料1-13に示す。
- iv) 双方向遠隔授業システムを用いて札幌・旭川・釧路の3キャンパスをつなぐ授業(28科目)で、教員・院生の討論等をよりスムーズにするため、HD(高解像度)方式の「双方向遠隔授業システム」を導入した。
- v) 本専攻の教員・大学院生全員が一堂に会して多様な教育実践を交流させる必要性から、専攻の教員・院生全員による「(教職大学院)合宿ゼミ」を、平成22年5月から新たに実施することを決定した。

資料１－１１ ストレートマスターに対する補講・自主学習会の充実例

ストレートマスター補講（自主学習会）の日程

2008・10・17

非常に短期間で、しかも、現場では戸惑いの中で実践が進められてきた「総合的な学習」（現実には全く実践化されず、学校行事等の不足時間に充てた学校も多い）は、新しい方向を求められている。本講義「総合学習のためのカリキュラム開発」と関連付けて、次の内容で学びを深めたい。

1 学習会の内容と見通し

我が国の教育の歴史における先人の実践に学ぶ

（資料：「総合学習を創る」稲垣忠彦／コピーを使用）

- ・ 淀川茂重の「研究学級」（1917年） 10／17 学習会①
- ・ 樋口勘次郎「飛鳥山遠足」（1896年） 同 学習会②
- ・ 花岡ひさ江「かけがえのない仲間 サティルンとの1年間」（平成8年） 10／25 学習会③

英国の「トピック学習」 11／ 2 学習会④

（資料：「総合的な学習の時間」高階玲治／コピーを使用）

現在の一般的な小学校の「総合的な学習」 11／ 9 学習会⑤

（資料：「総合的な学習の時間」解説書 文部科学省／コピーを使用）

- 2 これからの「総合的な学習」のあるべき姿を追究する上で、①及び②の実践（歴史）から何を学んだか、また、これらの実践は今の（これからの）「総合的な学習」にどのようなことを示唆しているのか（③）などについて議論し、理解を深める。
- 3 私は、「総合」の学習の生命は、「課題」（教師も子どもも）と「体験」であると考えている。みなさんの「課題」を鮮明にして（「総合」に絞って）、みなさんが実践してみたい理想の「総合的な学習」を創造してみたい。

（11／9、11／16の講義のレポート作成に生かしていく。）

資料１－１２ 講義内容を討論を重視したものに改善した授業例

「教育課程を創る」 授業計画

月日 時限	1月12日（月）	1月13日（火）	1月14日（水）	1月15日（木）
1	◇教育課程について ・教育課程の意義	◇特別活動について ・特別活動とは ・新学習指導要領	各キャンパスごと ◇総合的な学習の 時間 ・特別活動 ・道徳	◇3キャンパス交流 （吉田） 札幌校発表 交流
2	・教育課程の原理	・これからの 特別活動 ・特別活動の 改善点 ・関連指導	関連させた 指導計画の作成	----- 釧路校発表 交流
3	・教育課程の改革 ・教育課程の評価	◇特別活動 討論（学校交流）		----- 旭川校発表 交流
4	・潜在的 カリキュラム	討論（キャンパス）		※講評
5	・関連指導 総合的な学習の 時間、 特別活動、 道徳	◇道徳教育について （鈴木） ・新学習指導要領 ・道徳教育におけ る内容項目の重 点化		◇まとめ （各キャンパス）
6	・日課表	・学校・家庭の 課題の共有 ・学級（学年）の 指導計画 ・関連指導	↓	
7	◇教育課程 討論（学校交流）	◇道徳教育 討論（学校交流）	◇発表準備 （各キャンパス）	
8	討論（キャンパス）	討論（キャンパス）		
備考	※講義では、課題 に基づき、全体 で討論を行う。	※講義では、課題 に基づき、全体 で討論を行う。	◇発表（一人20分） 札幌校（現職2 ス1） 釧路校（現職1 ス1） 旭川校（現職1 ス1）	◇提出物 ○関連指導計画案 ○指導案

○関連指導計画の作成について
現職：小・中学校（自校の教育課程より） ストレートマスター（協力校の教育課程より）
高等学校（自校の総合的な学習の時間と特別活動の教育課程に道徳教育を組み込んで）

資料１－１３ 各コースのコース科目に「事例研究Ⅰ・Ⅱ」を新設し改善した
授業科目表（2010年度）

授業科目一覧

高度教職実践専攻

（主）は主担当教員を表す

区分	コース	科目番号 （※1）	授 業 科 目	配当 年次	単位数 必修/選択	札幌校	旭川校	釧路校	専修免許状対応学校種 幼 小 中 高 養 教	単 位 数
共通 科 目		3001	学校教育の課題と教員	1	2		笠井隆雄	近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	24
		3002	これからの時代の学校教育の在り方～学校課題 と学校改善計画～	1	2		笠井隆雄	近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3003	総合学習のためのカリキュラム開発	1	2	鈴木富士雄		赤田裕喜彦	○ ○ ○ ○ ○	
		3004	教育課程を創る	1	2	鈴木富士雄	榊 良康	赤田裕喜彦	○ ○ ○ ○ ○	
		3005	教科教育の実践と課題	1	2	（主）渡部英昭	榊 良康	相野彰秀	○ ○ ○ ○ ○	
		3006	教科等の実践的指導力の形成	1	2	渡部英昭	榊 良康	（主）相野彰秀 倉賀野志郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3007	生徒指導の意義と今日的課題	1	2	（主）福井雅英	須田康之		○ ○ ○ ○ ○	
		3008	児童生徒理解とその指導方法	1	2	福井雅英	須田康之		○ ○ ○ ○ ○	
		3009	「生きる力」を育む学級・学年経営の実 践と課題	1	2	森 省造	須田康之	玉井康之	○ ○ ○ ○ ○	
		3010	特色ある学校づくりと組織の活性化を図る学校 経営の実践と課題	1	2	森 省造		玉井康之 赤田裕喜彦	○ ○ ○ ○ ○	
		3011	共通5領域における実践力の育成 一学ぶ楽しさ や充実感を味わう学習指導～	1	1	渡部英昭	榊 良康	（主）倉賀野志郎		
		3012	特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅰ	1	2		萩原 拓	二宮信一		
		3013	特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅱ	1	2		萩原 拓	二宮信一		
コ ー ス 別 選 択 科 目	学級 経営 ・ 学 校 経 営 コ ー ス	3014	学級の主体性を育む教育実践活動	2	2	森 省造			○ ○ ○ ○ ○	16 い ず れ か の コ ー ス か ら 事 例 研 究 4 単 位 を 含 む は 単 位 以 上 と な る よ う に 選 択 す る。
		3015	学校と家庭・地域との連携における成果と課題	2	2	森 省造		（主）玉井康之 赤田裕喜彦	○ ○ ○ ○ ○	
		3016	信頼性や客観性を高める学校経営の評価と課題	2	2			赤田裕喜彦	○ ○ ○ ○ ○	
		3017	教師に求められるリーダーシップと同僚性の今 日的課題	2	2	（主）福井雅英		近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3018	へき地・小規模校の経営と課題	2	2	森 省造		（主）玉井康之 赤田裕喜彦 倉賀野志郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3035	学級経営・学校経営事例研究Ⅰ	1	2	各指導教員				
		3036	学級経営・学校経営事例研究Ⅱ	2	2					
	生 徒 指 導 ・ 教 育 相 談 コ ー ス	3019	生徒指導・教育相談の基礎としての生涯発達心 理学	1	2				○ ○ ○ ○ ○	
		3020	学校経営と生徒指導の計画及び組織・運営	2	2		（主）笠井隆雄	近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3021	生徒指導の実践	2	2		須田康之		○ ○ ○ ○ ○	
		3022	現代社会と生徒指導	2	2	（主）福井雅英	笠井隆雄		○ ○ ○ ○ ○	
		3023	非行臨床心理学	2	2		笠井隆雄	二宮信一	○ ○ ○ ○ ○	
		3037	生徒指導・教育相談事例研究Ⅰ	1	2	各指導教員				
	授 業 開 発 コ ー ス	3038	生徒指導・教育相談事例研究Ⅱ	2	2					
		3024	授業実践と学級づくり	2	2		榊 良康	近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3025	子どもの学びを拓く授業づくり	2	2	鈴木富士雄		倉賀野志郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3026	教材の開発	2	2	渡部英昭	榊 良康	（主）相野彰秀 倉賀野志郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3027	授業と学習の評価	2	2	（主）渡部英昭	榊 良康	倉賀野志郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3028	道徳教育の開発	2	2		千葉黒久	近江道郎	○ ○ ○ ○ ○	
		3039	授業開発事例研究Ⅰ	1	2	各指導教員				
		3040	授業開発事例研究Ⅱ	2	2					
学 校 に お け る 実 習		3029	学校課題俯瞰実習	1	5					10 ストロマター
		3030	自己課題解決・検証実習	2	5					
		3031	リーダー力育成基礎実習Ⅰ（※2）	1	4					10 現職教員
		3032	リーダー力育成基礎実習Ⅱ	1	2					
		3033	学校課題解決・検証実習	2	4					
共通演習		3034	マイオリジナルブック作成	2	2					2
修 了 に 必 要 な 単 位 数										52

（※1）科目番号には、それぞれの番号の先頭に、札幌は1[科目番号]、旭川は3[科目番号]、釧路4[科目番号]が付きます。
（※2）のリーダー力育成基礎実習Ⅰは、現職教員の教職経験に基づく教育実践記録（各領域に関する実践報告等）の審査により、実習が免除されることがあります。なお、事前・事後指導は受けなければなりません。また、単位認定にあたり、レポートが課されます。

※ 履修方法の留意点

1. 授業は、配当年次に従って履修してください。
2. 1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、33単位までです。
3. 上記1及び2にかかわらず、現職教員で、次に該当する学生は配当年次にかかわらず授業を履修することができます。
 - ・ 上記1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、45単位までです。
 - ・ 教育委員会の派遣制度の適用を受ける学生。
 - ・ 大学院修学に際して休業・休職制度の適用を受ける学生。
 - ・ 北海道教育大学附属学校内研修員制度の適用を受ける学生。

⑤ 教育内容・方法、シラバス等に関する「総括的評価」の実施、及び改善に向けての検討会の開催

1年次学生の共通科目、及び修了年次学生の共通科目・選択科目・実習等の授業科目に対して、年度末等に「院生講座アンケート」（資料1－14）を実施し、年度を総括した授業評価を行った。この評価結果を基に授業改善・FD委員会が当該年度の教育内容・方法、シラバス等に関する「総括的評価」を実施し、具体的な方策を提案して授業の改善を図っている。

資料1－14 「院生講座アンケート」

□ 教職大学院 第4セメスター修了時 M1・院生講座アンケート（平成22年2月6日実施）

その1 各講座はシラバスを基に実施されたが、示された計画と実際に受講された内容についてどうであったか。

その2 遠隔3キャンパスの双方向システムという講座方法が採用されていますが、この方法についてどうであったか。

その3 講座内容は、講義・演習・討議などを中心に行ったが改善すべきことがあれば出してほしい。

その4 院生として学ぶ上で、運営など全般的な部分[時間や場所の在り方、通学方法、講師の活用等々]についてどうであったか。

□ 教職大学院 第4セメスター修了時 M2・院生講座アンケート（平成22年2月上旬実施）

その1 各講座はシラバスを基に実施されたが、示された計画と実際に受講された内容についてどうであったか。[M1の共通科目との関連性について特に意見を伺いたい]

その2 遠隔3キャンパスの双方向システムという講座方法が採用されていますが、この方法についてどうであったかご意見を伺いたい。

その3 講座内容について、選択科目としての内容を満たすものであったか、各講座間で内容的に重なりは見られなかったかなかったか、等々ご意見を伺いたい

その4 院生として学ぶ上で、運営など全般的な部分[時間や場所の在り方、通学方法、講師の活用等々]についてどうであったかご意見を伺いたい。

その5 MOBの作成についてご意見を伺いたい

⑥ 双方向遠隔授業システムの充実に向けての研修会の開催等

本専攻は、札幌・旭川・釧路の3キャンパスを結ぶ「双方向遠隔授業システム」を活用して、大部分の授業で3キャンパスの教員と院生、及び院生間で教育実践の交流を図ることを特色としている。そして双方向遠隔授業システムを利用した授業に対する授業評価、及びそれを基にした授業改善等は重要な要素であった。そのため以下のような改善や研修会等を実施した。

開設1年目の平成20年度には、双方向遠隔授業の機器等の不具合等が授業評価において指摘された（分析項目「教育方法」参照）。これらの課題を解決するために、平成21年度には、HD(高解像度)方式の「双方向遠隔授業システム」を導入するとともに、補助的な機器の再整備（電子黒板の導入）、及び講義室における音響効果の再整備等を実施した。

双方向遠隔授業システムの調整後、「講習会」や、院生の学びの全記録を集成した「パーソナルポートフォリオ」の説明会などをFD研修会として開催した。（資料1－15）

資料 1－15 「講習会実施日程」（教務課調べ）

■ パーソナルポートフォリオシステムに関わる講習会

平成 21 年 5 月 28 日(木) 旭川キャンパス 14:00～15:30
平成 21 年 5 月 29 日(金) 札幌・釧路キャンパス 16:00～17:30

〈内容〉

- ・改訂・補足版マニュアルの配付
- ・「文書管理」及び「キャビネット」の使い方
- ・システムを通じた講義資料の配付の仕方
- ・システムを通じたレポートの提出のさせ方
- ・システム上での文書管理
- ・PDF ファイルの作成の仕方

■ 電子黒板を使った双方向遠隔授業に関わる講習会
(3 キャンパスを双方向で結んで実施)

平成 21 年 11 月 19 日(木) 15:00～16:30
平成 21 年 11 月 27 日(金) 13:00～14:00

〈内容〉

- ・電子黒板簡易マニュアルの配付
- ・電子黒板の起動と回線の接続
- ・電子黒板の機能の説明及び実習

各授業及び各セメスター終了後に実施した「授業評価票」等において、パワーポイントの活用、資料の事前配布、院生同士の交流、電子黒板を積極的に生かした情報提示など、双方向遠隔授業システムを効果的に活用するための諸工夫について、良好な評価を得た（資料 1－16、1－17）。

資料 1－16 院生による授業評価「振り返りシート」の一例（教務課調べ）

（資料の事前配付に関する言及部分）

- ・ 講義資料を事前に配っていただいたことで、それを読んで講義に臨むことができ、自主的な学習を充分に行うことができた。
- ・ 事前に資料を送っていただいたので講義の見通しが持てた。
- ・ 今回の講義で最もありがたかったのは、資料がすべてデジタルデータだったことです。そのおかげで、・・・・・・ppt を使いながら、非常に見やすく、かつ参照しやすいノートを講義に即して作成することができたため、配付された膨大な資料と格闘することなく、講義を集中して聴くことができた点が非常にありがたかったです。これまでの講義で学んだ内容は、今後の実践で必ず振り返り、活用していくものと思っています。・・・・・・こういったご配慮を頂けると本当にありがたいので、・・・・・・」

資料 1－17 院生による「授業評価票」の一例（教務課調べ）

（双方向遠隔システムに関する言及）

- ・ 講義内容が場所を問わず公平であり内容が豊かになる。
- ・ とても有効だと思うが、文字の大きさに工夫すると効果が上がる。
- ・ いろいろな先生の講義を聴けるという点でよいが、対面で先生の表情なども大切。
- ・ 機械のトラブルもあるが、院生同士の交流が図れるという点では得るものが多い。

D TAの研修会の開催

双方向遠隔授業システムは、修士課程の院生を雇用したTAの協力を得て、その効果が十分に発揮される。有効活用を促進するために各種のTAの研修会を開催し、機器の操作・システムの意義等について習熟させ、3キャンパスでの双方向授業の効果を十分に発揮させるよう図った（資料1－18「TAに対するシステム研修会の実施」）。

資料1－18 TAに対するシステム研修会の実施（教務課調べ）

- ・TA研修会
平成21年5月29日（金）12：20－12：50
（208教室）出席者5人
- ・TA説明会
平成21年4月14日（火）17：30－18：00
（教職大学院講義室）1人
平成21年4月15日（水）17：30－18：00
（教職大学院講義室）1人
平成21年4月16日（木）17：30－18：00
（教職大学院講義室）1人
平成21年9月29日（火）17：30－18：00
（教職大学院講義室）1人

D 連携協力校・附属学校等との連携強化による実習等の改善

院生の指導教員が学校訪問（巡回）をする中で、連携協力校(97校)・附属学校の教員と意見交換等を行い、実習等の改善を図っている。

また本学と連携協力校及び教育委員会・校長会の委員からなる「連携協力校連絡協議会」及び「実習運営協議会」を設置し、本専攻の課題、実習等の諸問題について協議を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

- 教職大学院に期待される基礎的な教育内容に加え、得意分野を形成できる3つのコースを設けている。
- 教職大学院の教育目的を有効に果たしうる、研究者と実務家のバランスの取れた教員組織を構成しているが、今後、学生定員を満たすことが必要である。
- 授業改善・FD委員会を中心に、各講義・セメスター・年度毎の授業評価等を基に体系的なFD活動を展開し、積極的に改善に活かしている。
- 本専攻の特徴的な教育方法である「双方向遠隔授業システム」による授業の改善に努め、成果を上げている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○ 教育課程の編成

授業科目の編成の方法は、修了のための単位数は52単位、うち「学校における実習」は10単位で、専門職学位課程（教職大学院）設置基準の「45単位以上修得（うち10単位以上は小学校等を活用した小学校等の教育に関する実習とする）」を満たしている（資料2－1「授業科目の編成」）。

資料2－1 授業科目の編成
（北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則）

専 攻		高度教職実践
科目及び 単位数	共通科目	24
	コース別選択科目	16
	学校における実習	10
	共通演習	2
計		52

「共通科目」24単位は、本専攻の基本となる授業科目で、学校現場で生起する諸課題に広い視野をもって取り組むための基礎的教養を育成するものである。その土台の上に「コース別選択科目」16単位があり、各院生は「学級経営・学校経営」、「生徒指導・教育相談」、「授業開発」の3コースから各自の問題意識に合わせて選択し、得意分野を形成する。

「学校における実習」10単位では、実践的に学校課題の解決に取り組む。その上で「共通演習」2単位において、「マイオリジナルブック作成」を行い、学習成果の集大成を行う。

以上の各科目群の特徴は、資料2－2「授業科目の編成の特徴」に示した。

また、本専攻の授業科目名一覧と典型的なシラバス例については、資料2－3、資料2－4に挙げた。

資料2－2 授業科目の編成の特徴

（「高度教職実践専攻（教職大学院）の設置の趣旨及び必要性を記載した資料」（抜粋））

- ①「共通科目」は「学校教育と教員の在り方に関する領域」「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導・教育相談に関する領域」「学級経営・学校経営に関する領域」「特別支援教育に関する領域」の6領域からなり、1年次に履修する。これらの科目を履修することにより、学校や教員の役割を理解した上で、学校課題に広い視野をもって取り組むための基礎的教養が育成される。
- ②「学校における実習」は、1年次は、学校全体の機能を広く俯瞰しながら、それらを相互に関連づけてとらえられるような実習であり、2年次は、ストレートマスターに関しては1年次に見つけた自己課題、現職教員学生に関しては勤務校の学校課題を実際に解決するための実践と検証を行う。
- ③「コース別選択科目」は、共通科目を確かな土台にして学生が得意とする分野を形成するためのもので、「学級経営・学校経営」、「生徒指導・教育相談」、「授業開発」の3コースからなり、主として2年次に履修する。
- ④「共通演習」では「マイオリジナルブック作成」を行う。これは大学院で学んだことを集大成するためのもので、2年次に履修する。教授陣が協働して教育を行うなかで、学生は、自ら教育現場における課題を明確にしながらかつたに討論し解決策を探るといった協働の学びを行い、その成果を「パーソナルポートフォリオ」として蓄積し、それを自分自身にとっての課題に照らして「マイオリジナルブック」としてまとめる。

北海道教育大学教育学研究科高度教職実践専攻 分析項目Ⅱ

資料2-3 授業科目名一覧(2009年度) (※2010年度に関しては資料1-13参照) (教務課調べ)

●共通科目

学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の課題と教員	必修	2
	これからの学校教育の在り方 ～学校課題と学校改善計画～	必修	2
教育課程の編成・実施に関する領域	総合学習のためのカリキュラム開発	必修	2
	教育課程を創る	必修	2
教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科教育の実践と課題	必修	2
	教科等の実践的指導力の形成	必修	2
生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導の意義と今日的課題	必修	2
	児童生徒理解とその指導方法	必修	2
学級経営・学校経営に関する領域	「生きる力」を育む学級・学年経営の実際と課題	必修	2
	特色ある学校づくりと組織の活性化を図る学校経営の実際と課題	必修	2
	共通5領域における実践力の育成 ―学ぶ楽しさや充実感を味わう学習指導―	選択	1
特別支援教育に関する領域	特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅰ	必修	2
	特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅱ	必修	2

●コース別選択科目

学級経営・学校経営	学級の主体性を育む教育実践活動	選択	2
	学校と家庭・地域との連携における成果と課題	選択	2
	信頼性や客観性を高める学校経営の評価と課題	選択	2
	教師に求められるリーダーシップと同僚性の今日的課題	選択	2
	へき地・小規模校の経営と課題	選択	2
生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談の基礎としての生涯発達心理学	選択	2
	学校経営と生徒指導の計画及び組織・運営	選択	2
	生徒指導の実際	選択	2
	現代社会と生徒指導	選択	2
	非行臨床心理学	選択	2
授業開発	授業実践と学級づくり	選択	2
	子どもの学びを拓く授業づくり	選択	2
	教材の開発	選択	2
	授業と学習の評価	選択	2
	道徳教育の開発	選択	2

●学校における実習

	学校課題俯瞰実習	必修	2
	自己課題解決・検証実習	必修	2
	リーダー力育成基礎実習Ⅰ	必修	4
	リーダー力育成基礎実習Ⅱ	必修	2
	学校課題解決・検証実習	必修	4

●共通演習

	マイオリジナルブック作成	必修	2
--	--------------	----	---

資料 2－4 本専攻の典型的なシラバス例（平成 21 年度）（教務課調べ）

科目名（範疇）	授業の目的
生徒指導の意義と今日的課題（共通科目）	学校現場では、子どもの暴力行為やいじめ問題等が大きな社会問題となる中、生徒指導においては、ともすれば表面的に現れた問題行動そのものへの対応といった消極的な面のみが強調されがちである。しかし、問題行動はその行動の担い手である子どもと生活環境との間に生じた様々な葛藤から発生してくる心の問題なのである。したがって、生徒指導に当たるものは、表面的に現れた問題行動にのみ心を奪われることなく、生徒指導の原点に立ち返って、子どもの内面に心を向け、子ども一人一人のよりよき発達を促すような指導の充実に努めなければならない。 そこで、まず生徒指導の理念と歴史について理解を深め、生徒指導の今日的な課題について考察するとともに、これからの時代の生徒指導の在り方について研究を深める。あわせて生徒指導のリーダーの任務について実践的に学ぶ。
生徒指導・教育相談の基礎としての生涯発達心理学（コース別選択科目：生徒指導・教育相談コース）	生徒指導・教育相談においては、児童生徒の理解とともに、指導する教師自身の自己理解がきわめて重要である。そこで、この講義では （１） 乳児期から成人期、老年期にいたる生涯発達のプロセスのそれぞれの発達期の心理学的な特徴を多面的に考察し、児童・生徒の理解ならびに自己理解のための情報を提供する。 （２） 各発達期の心理・社会的な危機や発達の課題について考えながら、それぞれの時期における教育的な支援のあり方についての示唆を提供する。
リーダー力育成基礎実習Ⅰ（学校における実習）	リーダー力の基礎となる協働遂行力の育成を図ることを主たるねらいとする。すなわち、大学院生は一つの具体的な学校課題に対して、教師間の協働による組織作り、あるいは保護者や関係機関と連携した組織作りを行って、解決策を実践する。自分はそのリーダーとして活動し、結果について考察を加えて改善策を提案する。 実習課題：以下の課題から一つを選び、大学教員の指導の下で実践する。 １．勤務校の教科・道徳・特別活動・総合的な学習について、それらを学校の教育目標にどのように位置づけて教育課程を編成しているかを調査し、その上で、勤務校や地域の実態を踏まえて、教師間の共通理解のもとに、協働しながら創意工夫を盛り込んだ教育課程編成案を作成する。さらに、教育課程の編成上、学校評価等の学校経営的な視点から考えておくべき点についてまとめる。
マイオリジナルブック作成（共通演習）	大学院生は、共通科目、コース別選択科目、学校における実習を履修することにより、「パーソナルポートフォリオ」が蓄積されていく。「パーソナルポートフォリオ」の中には、個人的な学びの記録として、授業記録（討論内容、教員や実習指導者及び他の院生からのコメント、課題解決策のためのアイデア・ヒント、学んだ研究手法等）、参考資料（授業の資料、実践報告、論文、新聞記事等）、実践記録、子どもとの対話記録、授業分析などが蓄積されていくし、公開できる記録として、収集した事例、作成した指導案、開発した教材、成果のあった課題解決策の実践などが蓄積されていく。 このような記録はそのままでは雑然とした記録にしか過ぎない。そこで、院生が抱えてきた「学校課題」あるいは「自己課題」の解決のために必要なものを精選して取り出させ、一つの課題に対して様々な領域が関わっていることを再認識させながら「マイオリジナルブック」を作成させる。

○ 授業科目群の特徴

上記の授業科目群の編成の特徴として、さらに以下の諸点が挙げられる

「共通科目」に、設置基準上の必置 5 領域に加えて、北海道教育委員会等からの現場の要請に応じた「特別支援教育に関する領域」を加え、現在の学校現場のニーズに対応できる能力の育成を可能にしたこと。

「コース別選択科目」に対応する 3 つのコースで養成する人材像は資料 2－5 のとおりで、学校現場で求められる基礎の確立と専門的な掘り下げの並立を可能としたこと。

資料 2－5 各コースで養成する人材像

学級経営・学校経営コース

学級経営・学校経営に優れた力量を発揮する人材

- ★ 学級経営・学年経営に関して優れた知見と技能を身につけており、校内研修などを組織して学内外でリーダー的な役割を果たすことができる。
- ★ 学校の仕組みを制度・予算面から理解するとともに、学校間・地域と協働して学校経営に当たる実践的政策を身につけている。
- ★ 学校経営の組織マネジメントの基礎を理解して、学校経営に積極的に参画できる。

生徒指導・教育相談コース

生徒指導・教育相談に優れた力量を発揮する人材

- ★ 生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解しており、その代表的な指導方法を熟知している。
- ★ 様々な問題行動や、不適応行動に対して多くの事例研究を通じて、その深い理解と対処方法を知り、同僚を指導しながら、問題解決に当たることができる。
- ★ 将来健全な社会の成員として生活することを常に視野に置き、児童生徒の適切な成長を促すような生徒指導や教育相談ができる。

授業開発コース

教育指導・実践に優れた力量を発揮する人材

- ★ 少なくとも1つの教科等の授業研究に優れ、同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる。
- ★ 総合的な学習を含む教科等について子どもの学びを拓く授業・教材開発を行い、授業改善につながる評価ができ、カリキュラム開発、授業研究等に関する校内研修をリードすることができる。

(「人が人を育てる～教職大学院のご案内」(2008)より)

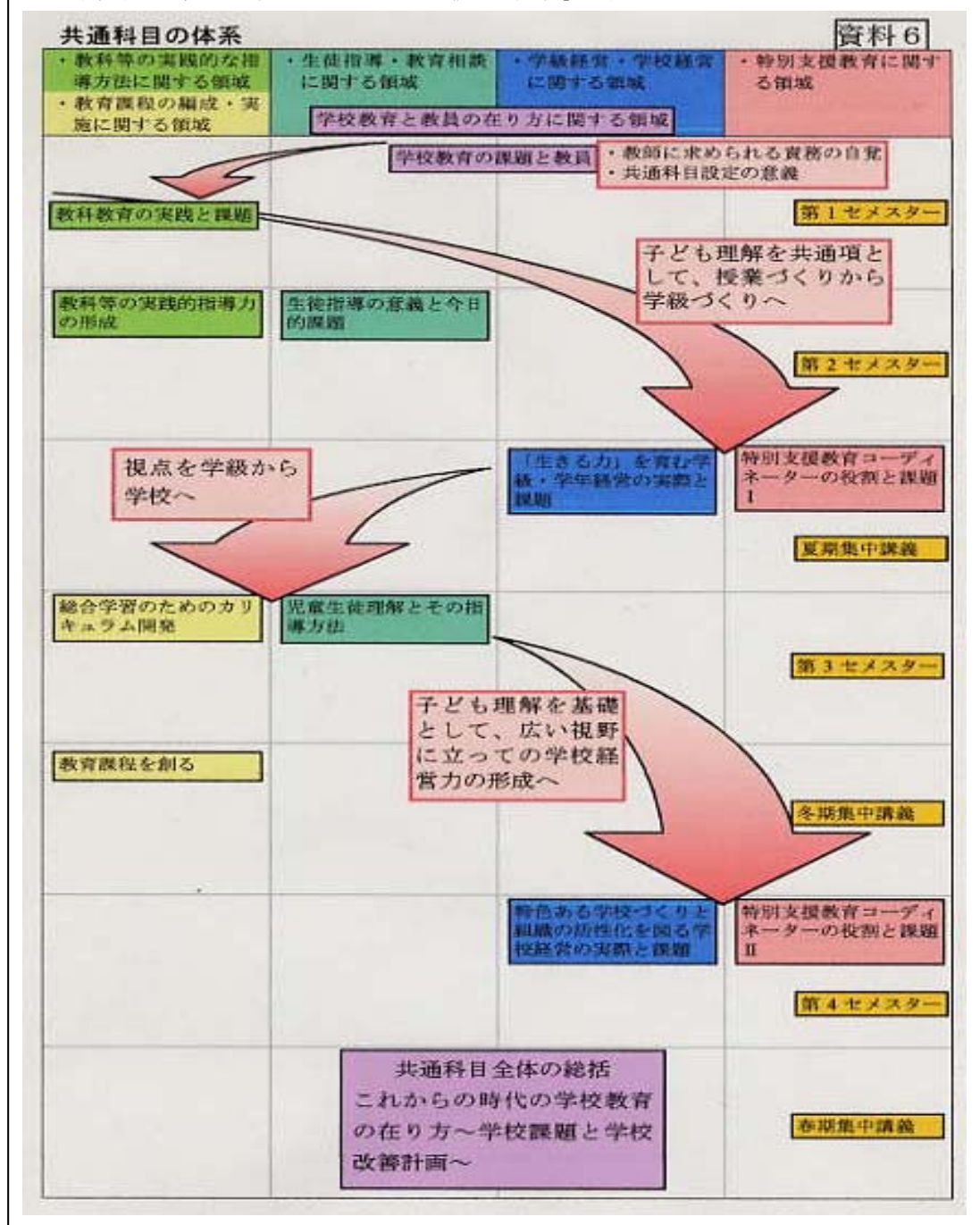
「学校における実習」において、学校における実習を、段階的、かつ個々の学生のキャリアに即応したものとし、指導的な役割を果たせる能力を培うため、適切な課題に実践的に取り組めるものとしたこと。

「共通演習」を、「マイオリジナルブック」作成を通して全学習過程を院生が俯瞰するものとして位置づけたこと。

○ セメスター制の採用

本専攻では、授業方法が講義・討論、及び報告・模擬授業・ロールプレイング等を組み合わせたものとなっていることから、2コマ連続した授業が必須となっており、そのため4セメスター(学期)制を採用した。1セメスターは約2ヶ月(8週間)で終了する。これにより大学院生が短期間に集中して一つの課題に取り組むことが可能となり、段階的なステップアップを図りやすくなった。セメスター制の特徴を生かした共通科目の体系的なフロー図を資料2－6に示す。

資料2-6 共通科目の体系（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の設置の趣旨及び必要性を記載した書類」より）



本専攻の「理論と実践を往還する」という教育目的（3-2頁の資料「高度教職実践専攻の目的」参照）を達成するため、それぞれの授業に理論的な講義と教育実践に即した討論、そして次の授業への課題の組み込み等の過程を実現するよう図っている。

また本課程で開設している（実習・共通演習を除いた）28科目全てが、「講義」「討論」を混じえ、学生が実践的に当該テーマに関わるよう、シラバスにおいて示している。そのシラバス例を資料2-7として挙げる。

資料2-7 「講義」と「討論」を混じえた授業のシラバス例（教務課調べ）

授業科目	学校教育の課題と教員（第1 Semester 火曜6・7限）
授業概要	【授業の目的】 教育実践を学校組織の中軸として担うことのできる資質を形成するために、今日の社会における学校教育のあり方についての深い理解と教員の責務についての強い自覚を促すことを目的とする。 学校は地域社会の住民及び子どもの保護者の信託を受けて行われるものであり、住民・保護者の求めるところを的確に把握するとともに、これを教育の専門家として適切に受け止める力が必要とされる。学校は組織体であり、適切なリーダーシップのもとに教員の相互協力によって運営されるものである。中軸となる教員には、リーダーシップと相互協力の両面において相応の力量が求められる。学校は子どもを中心とする教育実践の場であり、教育の基本は子どもの確かな成長発達を実現することである。 教員には、こうした学校教育の課題に応えるべく、不断に自己を省みて、向上させようとする努力とそれに向けての意欲を欠かすことはできない。 【授業の到達目標】(1)各学校の実践課題を明確にし、課題実現に向けての手だてを見出す。 (2)自らの実践を概括し、資質向上に向けての課題を探る。 (3)さまざまな教師像に接し、自らを省みるとともに、向上への示唆を得る。 (4)さまざまな人間像に接し、視野を広げ、向上への示唆を得る。 (5)今日の社会における学校と教師の役割について深く理解する。 【授業の方法等】 視野を広げるために、教育界にとどまらず、さまざまな領域の人材を招き、質疑、討論による授業構成を基本として、課題把握、自己把握を促すこととする。
授業計画	第1回：[講義]「本学教職実践専攻に期待するもの」 本専攻意義についての基本的なメッセージ。 第2・3回：[討論]「各学校の課題についての検討」 各学校の課題を交流し、課題実践にむけて、それぞれにどのような知見や力量が求められるかについて、検討する。 第4・5回：[討論]「資質向上にむけての課題の交流と討論」 各学校の課題と各自の資質向上にむけての課題を重ね合わせ、本専攻における各自の努力の方向を明らかにする。 第6・7回：[講義・討論]「教員の経験談聴取と交流」 学校崩壊を経験した教員、父母との関係に悩んだ教員、深刻ないじめを克服した教員等、さまざまな教員との交流をとおして視野を広げる。 第8・9回：[講義・討論]「他の業種との経験交流」 製造業・販売業の従事者、起業家、NPO活動家等、異業種に従事する人の仕事や人間関係での工夫、悩みや生きがいなどに触れ、視野を広げる。 第10・11回：[講義・討論]「日本社会の構造変化と教育改革」 戦後60年の日本社会の構造変化を概括的にとらえ、その中で教育がどのように変化してきたのかを見据え、今日の教育改革の意義を理解する。 第12・13回：[講義・討論]「各国の教育改革」 アメリカ・イギリス等、日本の教育改革にも影響の見られる国の教育改革の実態を把握する。 第14・15回：[講義・討論]「今日の学校教育の課題と教員」 これまでの講義を概括し、今日の学校の課題と教員の役割について検討する。

資料 2－8 講義「現代社会と生徒指導」に対する受講院生の感想と質問事例（教務課調べ）

講義名「現代社会と生徒指導」第 4 回・質問一覧（09.10.15（振り返りシートより）
（「振り返りシート」に寄せられた質問とみんなで考えたい感想などを順不同で紹介します）

院生 A 大河内君の自殺という痛ましい事件があった頃、私は中学校の教員として働き始めた。報道で知ったその内容は、想像を絶する世界だった。しかし、その一方で、もしかしたら目の前の生徒の中にもこんな苦しい目に遭っている子や、逆にこんな惨いことをしている子がいるかもしれないという恐怖にも似た、猛烈な不安を感じた。そして、数年後、何かの教育誌で大河内君の遺書を読んだ。金銭が絡んでいることは知ってはいたが、このような金額になっているとは思わなかった。そして私が感じたのは、どうして、周りの大人はこの行為に気がつかなかったのかということである。金額も相当なものになっており、また、家からも貴金属などがなくなっている。家族は、どうして気づかなかったのだろう。あるいは、学校の教員は、大河内君の雰囲気などから何かに気がつかなかったのだろうか。別に私は、家族や教員たちの落ち度を責めようとしているのではない。大河内君の死を無駄にせず、今後、2 度とこのような悲しい事件が起きないように私たちはしなくてはならないということである。そのためには何が必要か、私は 2 つあると考えている。1 つは、生徒へのアンテナを張り巡らせることだと思う。授業時間だけでなく、学校の内外での生徒の様子をしっかりと見て、小さな変化も見逃さないようにすることである。そして、福井先生のおっしゃる子ども理解のカンファレンスで情報を共有すると、たとえ A 教師が気がつかなくても、B 教師が気づくということもあったと思われる。2 つめは、このような不正行為が起きない、起こさせない雰囲気の集団を育てることである。いわゆる積極的な生徒指導で、「予防する」という視点での取組が求められると思う。

* 大河内君の事件は、お金に関する部分や、学校の対応の部分のみに報道が集中していると思われます。しかし、事件後、いじめに関わった 11 人が処分され、教員も 4 人が処分されています。しかし、この部分はあまり知られていません。福井先生がご存じなら、少し詳しく教えてください。

院生 B 大河内清輝君の遺書から疑問に思うことが数点ありました。○なぜ、中学生とはいえ、そんなに手の届く範囲にお金があるのか？○この子はどういう子だったか？強制的に髪を染められたことを信じてもらえなかったとあるが、どうして信じてもらえなかったのか。文面からは、髪をすすんで染めるようには、私は思えないのですが。お父さんの手記、記事もありましたが、そこには学校の批判が書いてありました。確かに、大事なお子さんを亡くされた悔しさ、悲しさは他人の想像を絶するものなのだと、思います。学校は何をしていたのか、とも思います。ですが、敢えていいですが、お父さんはどうだったのでしょうか。新聞の構成の仕方も含め、責任は学校だけにあるのか？と疑問に思いました。

（こうしたまとめは、次の講義の際に印刷・配付される。）

資料 2－8 は、授業終了時に実施した「振り返りシート」からまとめたもので、受講した院生の感想と、授業担当教員への質問の事例である。担当教員の講義、それを「双方向遠隔授業システム」で受けた各キャンパス間での討論、さらには、その内容を次の講義の内容に組み込み、また受講生同士が課題を共有する。こうした講義形態が、本専攻の授業の特徴である「理論と実践の往還」の具体的な姿である。

○ 「理論と実践を往還させる授業内容」に関する授業評価の実施

平成 21 年度の第 1、第 2 セメスターにおいて、各コースから共通科目の授業担当者 2 人（研究者、実務家各 1 人）を選び、当該教員を対象に、自身の授業について「実践性」、「論理性」及び「院生の満足度」の 3 つの視点からアンケート調査（資料 2－9 「教員用アンケート調査書式」）を実施した。また同時に、当該授業の受講生に対しても同様のアンケート調査（資料 2－10 「受講生用アンケート〔教職大学院の講義について〕調査書式」）を実施した。

資料 2－9 教員用アンケートの書式（教育内容について）

今年度第 セメスターの「学校教育の課題と教員」について、下に示した各項目に、主観で結構ですから評点をお付け下さい。

評点は、5（かなり言える）4（言える）3（ふつう）2（あまり言えない）1（言えない）とし、数字でお答え下さい。

1 実践的であった……（ ）

勤務校などの教育実践を見つめなおさせた上、改善プランを作らせたりなどしていたら4以上で評価してください。

2 理論的であった……（ ）

学校教育の課題について、教育史、教育思想史、カリキュラム学、教育方法学、教育社会学など学問の成果を意識して、体系的に話したと思う場合には4以上で評価してください。

3 院生の満足度は高かったと思う……（ ）

資料 2－10 「教職大学院の講義について」の受講生用アンケート調査の書式

教職大学院の講義について

（アンケートへの協力依頼）

平成21年12月5日(土)

教職大学院では、院生のみなさんの声をもとに講義内容、また教育方法をさらに充実したものにしようとしています。このアンケートもそうした試みの一つです。

みなさんに個人的に不利益となることはありませんので、忌憚のないところを聞かせてください。

回答を記入し終わったら、火曜日までに 〇〇先生に提出をしてください。

■ 講義の内容について尋ねます。ここまでの全般的な印象でかまいませんので答えて下さい。

評点は、5（かなりそう言える）4（言える）3（ふつう）2（あまり言えない）1（言えない）とし、数字で答えて下さい。

1 講義内容は実践的であった……（ ）

勤務校などの教育実践を見つめなおさせた上、改善プランを作らせたりなどしていたような講義が多かったなどの印象があり、多くの講義が実践的だったと感じている場合には4以上で評価してください。

2 理論的であった……（ ）

教育史、教育思想史、カリキュラム学、教育方法学、教育社会学などの学問の成果が織り込まれた体系的な講義が多かったなと思う場合には4以上で評価してください。

3 多くの講義に満足した……（ ）

8割以上の講義に満足できたなと思う場合には4以上の評点を、半分くらいからいいところ7割程度だったかなという場合には、3の評点で、満足できる講義が半分に届かないという場合には2以下の評点をつけてください。

この授業評価における授業担当の教員自身の評価は、「授業担当教員による自己評価結果の集計、資料（2－11）」のようになる。この結果から、担当教員側は自分の授業の「実践性」と「理論性」について、そして「院生の満足度」についてかなり高く評価していることが分かる。

資料 2－11 授業担当教員による自己評価結果の集計（教務課調べ）

担当コース	番 号 (種別)	問 い 1 (実践性)	問 い 2 (理論性)	問 い 3 (院生の満足度)
学級経営・ 学校経営	1 (実務家)	4	4	5
	2 (研究者)	4	3	4
生徒指導・ 教育相談	3 (実務家)	4	5	4
	4 (研究者)	4	4	4
授業開発	5 (実務家)	4	4	4
	6 (研究者)	5	5	5
平 均		4. 1	4. 1	4. 3

一方、授業の受講側の院生の評価は、資料2-12「受講生アンケート調査の集計結果」に示した。各項目の平均は、授業の「実践性」＝3.6、授業の「理論性」＝4.1、「院生の満足度」＝3.6 となっており、「理論性」については高い評価であるが、「実践性」に関して若干数値が低く、また「院生の満足度」については授業担当教員側の自己評価点の平均値 4.3 と比べて低い数値となっている。これらの評価結果を元に、コース会議及び教授会等での議論を経て、改善された具体的な事例（資料2-13）として、「理論と実践の往還」をより具体化するための授業内容の工夫を示す。

表2-12 受講生アンケート調査の集計結果（教務課調べ）

院生番号	問 い 1 (実践性)	問 い 2 (理論性)	問 い 3 (満足度)
1	4	4	4
2	1	5	5
3	4	4	4
4	4	4	3
5	4	4	3
6	4	4	4
7	4	4	4
8	2	4	3
9	3	4	3
10	3	3	2
11	5	5	5
12	4	4	3
13	3	3	2
14	4	4	4
15	5	4	5
16	4	5	4
17	4	4	3
18	3	4	4
平均	3.6	4.1	3.6

資料2-13 「理論と実践の往還」をより具体化するための授業内容の工夫（本学教務課調べ）

本教職実践専攻の授業形態の特徴の一つである「理論と実践の往還」を具体化する取組として、

- ・ 夜間開講の2コマ続きの講義において、前半は、理論的な内容を主とする講義をする。そして、後半の時間帯に受講生同士の実践交流を位置付ける。（各キャンパス単位）この討論においては、この受講生の討論内容について、担当教員が理論的根拠を付加する。
- ・ 同様に、各キャンパスの交流及び討論の課題を、次回の講義の内容に組み込む。（資料2-10）など、受講生の学びを具体化したり深化させたりする授業形態に改善している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

- 現職教員の就学への配慮

広域でのキャンパス展開と双方向遠隔授業の活用

本学は、広大な北海道において教員養成に責任を持つ唯一の大学として、本専攻の開設に際して、札幌・旭川・釧路の3キャンパスでの開設を図り、各地域の現職教員等の就学を可能なものとした。限られたスタッフによる3キャンパスでの教育を有効なものとするため、「双方向遠隔授業システム」を最大限活用し、基本的に全ての通常授業を3キャンパスから同時に受講できるものとした。

夜間開講の実施

本専攻の授業時間割には、現職教員である院生の履修上の便宜のため、「昼夜開講コース」を設けている。授業時間は資料2-14のとおりで、原則として昼夜開講コースの学生は夜間に開講される授業を履修する。

資料2-14 昼夜開講コースの授業時間			
校時	開始時刻	～	終了時刻
6 講目	18:00	～	19:30
7 講目	19:40	～	21:10

長期履修制度

本専攻の標準修業年限は基本的に2年であるが、職業を有している等の事情により修業年限を超えて計画的に教育課程を履修したい旨の申し出があった場合には、審査の上、2年を限度に延長を認めることとした(資料2-15)。この制度の利用者数は資料2-16のとおりである。

資料2-15 北海道教育大学大学院規則(抜粋)
(長期にわたる教育課程の履修)
第24条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修士課程又は専門職学位課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、審査の上、その超える在学期間については、2年を限度に計画的な履修を認めることができる。

資料2-16 長期履修制度の利用者数(教務課調べ)	
平成20年度	2(6)*
平成21年度	1

*もと申込者は6人であったが、その後、3人が取り消し、1人は家庭の事情で退学した。

セメスター制

前述したように、本専攻は4セメスター（学期）制を採用しているが（資料2-17）、その設定は、小中学校の学校歴に対応したものである。現職教員の院生の業務・生活のパターンに適合的な授業時間を考慮したためである。

資料2-17 セメスターの構成（平成21年度）		
	時間数	授業期間
第1セメスター	8週間で各授業32時間確保	4/14～6/17
第2セメスター	8週間で各授業32時間確保	6/18～8/26
夏期集中講義	2週間で各授業30時間確保	8/3～8/12
第3セメスター	8週間で各授業32時間確保	9/29～11/24
第4セメスター	8週間で各授業32時間確保	11/25～2/10
冬期集中講義	2週間で各授業30時間確保	1/5～1/14
春期集中講義	1週間で30時間確保	3/13、14、20、21

教育支援基金による経済的支援

本学が学生支援のために設けている「北海道教育大学教育支援基金」を教職大学院の現職教員院生に対しても適用し、現職教員の経済的支援に充てている。入学時に10万円、さらに2年進級時に10万円を支給している。該当者は、既に授業料免除を受けている院生以外全員であり、平成20年度入学の現職教員に対しては30人中24人、平成21年度入学生については19人中14人であった。

○ 他の多様な社会的ニーズへの対応

その他にも、「多様なニーズに対応した制度の例（資料2-18）」に示した制度を設けて、院生からの出来るだけ多くのニーズに対応するよう図っている。

それらは「入学前の既習得単位の認定」「特別聴講学生（制度）」「特例による教育方法」等であり、その利用者数は資料2-19のとおりである。

資料2-18 多様なニーズに対応した制度の例（教務課調べ）

北海道教育大学大学院規則（抜粋）

（専門職学位課程の入学前の既習得単位の認定）

第23条の2

教職大学院教授会において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院または他の大学院において修得した単位（大学院又は他の大学院において修得した単位を含む）を、大学院において修得した者とみなすことができる。

（特別聴講学生）

第37条

他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で、大学院の授業科目を履修しようとするものがあるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受入れを許可することがある。

北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則（抜粋）

（特例による教育方法）

第7条

現に職を有する学生は、履修年限の全期間について、通常の授業時間及び時期のほか、特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。ただし、現職教員で教育委員会等から派遣されるものについては、第1年次には、勤務校を離れて研究科の授業及び研究に専念し、原則として22単位以上履修するものとし、第2年次には、勤務校に復帰し勤務しながら特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。

資料 2-19 「多様なニーズに対応した制度」の利用者数（教務課調べ）

制度	20年度	21年度
「入学前の既修得単位の認定」	0	1
「特別聴講学生」	0	0
「特例による教育方法」	2	2

「北海道教育大学教職大学院教育シンポジウム」の開催

「いま、求められる『教師力』とは！」をテーマとして、平成 21 年 11 月に教育シンポジウムを開催した。（参加者現職教員等 36 人）参加者のアンケートには、「教師という仕事の本質には何があるのかを考えることができた。」「同僚性を高めることはなかなかできそうにないことだと感じたが、どのように取り組むべきかヒントになった。」等の意見があり、90%以上の参加者から「大変よい・よい」という評価を得た。

（2） 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

- 本専攻の教育目的を達成するため、「共通科目」で基礎を培い、「コース別選択科目」で得意領域をのばすなど、特徴ある教育課程を編成し、授業科目を構成している。
- 共通科目に、北海道教育委員会等からの現場の要請に応じた「特別支援教育に関する領域」を設け、学校現場のニーズに対応できる能力の育成を可能にしている。
- 理論的な教授と実践に即した討論を毎回の授業に組み込むことにより、授業の内容を理論と実践の往還に配慮したものとしている。
- 現職教員の就学を容易にするため、「双方向遠隔授業システム」を活用した 3 キャンパスを繋いでの授業の実施、及び 「長期履修制度」、「夜間開講制」などの制度を設けて便宜を図り、また教育支援基金等により院生への経済的支援を行っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

○ 授業形態の組合せ

本専攻の授業は、「理論と実践の往還」という目的から、講義・演習・実習が単独での授業形態は殆ど無く、講義と、担当教員及び現職教員院生・ストレートマスター等による討論、あるいは演習・実習等との混合形態による授業が大半で、とりわけ担当教員及び現職教員院生・ストレートマスター等による、実践事例等に関する討論を重視している。この点は本専攻の柱である実習に関しても同様で、既存の修士課程の授業形態と大きく異なる点である。下の表、資料3-1は平成20年度及び平成21年度の開講授業について、その授業形態をまとめたもので、「討論」の重視が鮮明である。

資料3-1 平成20、21年度の開講授業の授業形態（教務課調べ）

授業形態	平成20年度	平成21年度
講義＋演習＋討論	8	9
講義＋演習＋実習	11	9
講義＋実習＋討論	5	2
講義＋演習	2	4
講義＋討論	6	4
実習＋討論	2	4
演習＋実習	0	1
演習	0	1

また、次のような点に注意を払っている。

講義の中に、学級経営案や学習指導案を作成するなどの演習や作業を含める。

講義等において新たな知見を得て、自分自身の実践的経験を加味して授業と向き合い、理論と実践の往還型授業を目指す。

各自の体験を反省的に考察する演習を実施する。

札幌・旭川・釧路の3キャンパスの教員、受講生同士が討論するため、双方向遠隔授業システムを活用し、さらに各キャンパスに複数の教員を配置し、理論と実践の融合の水準維持を図る。

各授業科目に双方向遠隔授業システムの操作補助を行うため、修士課程院生の授業補助者(TA)を雇用・配置した。TAによる遠隔授業操作は、授業進行で重要な役割を果たし、その円滑な実施のため「双方向遠隔授業支援ハンドブック」・「TAのための遠隔授業入門：TAハンドブック」を作成した。

こうした授業の一例として、資料3-2「生徒指導の意義と今日的課題」授業のシラバスを下に挙げる。

北海道教育大学教育学研究科高度教職実践専攻 分析項目Ⅲ

資料 3-2 「生徒指導の意義と今日的課題」授業のシラバス（平成 21 年度）

科目番号	13007（札幌） 33007（旭川） 43007（釧路）	授業科目	生徒指導の意義と今日的課題			単 位	2
開講期	第 2 セメスター	曜日・時 限	土曜・ 6・7 限	担当教員	（主担当）福井雅英（札幌校）、（副担 当）須田康之（旭川校）、江上園子（旭 川校）、小林宏明（釧路校）		
授業概要	【授業の目的】 学校現場では、子どもの暴力行為やいじめ問題等が大きな社会問題となる中、生徒指導においては、ともすれば表面的に現れた問題行動そのものへの対応といった消極的な面のみが強調されがちである。しかし、問題行動はその行動の担い手である子どもと生活環境との間に生じた様々な葛藤から発生してくる心の問題なのである。したがって、生徒指導に当たる者は、表面的に現れた問題行動にのみ目を奪われることなく、生徒指導の原点に立ちかえって、子どもの内面に目を向け、子ども一人一人のよりよき発達を促すような指導の充実に努めなければならない。 そこで、まず生徒指導の理念と歴史について理解を深め、生徒指導の今日的な課題について考察するとともに、これからの時代の生徒指導の在り方について研究を深める。あわせて生徒指導のリーダーの任務について実践的に学ぶ。 【授業の到達目標】 （１）生徒指導の理念と歴史について理解することができる。 （２）生徒指導の今日的な課題を明らかにすることができる。 例 発達課題を重視した指導の推進 個の確立を目指す指導の推進 望ましい人間関係の育成の推進 生徒指導における管理主義の克服 （３）これからの時代の生徒指導の在り方について自分なりの考え方を持つことができる。 【授業の方法等】 講義、討論、事例研究、演習などを取り入れ、参加型の授業を行う。						
授業計画	第 1・ 2 回：【講義・討論】「生徒指導の意義 1」 生徒指導とは何か。生徒指導の基本的な考え方を考察する。 ①生徒指導の意味 ②人格形成と生徒指導 ③人格の発達課題と生徒指導 第 3・ 4 回：【講義・討論】「生徒指導の意義 2」 生徒指導とは何か。生徒指導の基本的な考え方を考察する。 ①機能としての生徒指導 ②学校文化と児童生徒集団 ③教師・児童生徒関係 第 5～ 8 回：【講義・討論】「生徒指導の歴史 1」 生徒指導という概念がどのような歴史的経緯のもとに使われるようになったのかをたどりながら、いろいろな立場とその考え方を考察する。 ①ガイダンスによる心理学的援助 ②特別活動による自主的生活態度の形成 ③生活綴り方的手法による学級づくり ④集団主義による人格の形成 第 9・10 回：【講義・討論】「生徒指導の歴史 2」 ロジャースの受容主義生徒指導理論の検討を通して、これからの時代の生徒指導の在り方について考察する。 第 11・12 回：【演習】「生徒指導の今日的な課題」 学校現場の生徒指導に関する考え方や実態を踏まえ、生徒指導の今日的な課題についてレポートを発表し合い、考察する。 ①発達課題を重視した指導の推進 ②個の確立を目指す指導の推進 ③望ましい人間関係の育成の推進 ④生徒指導における管理主義の克服 第 13・14 回：【演習】「これからの時代の生徒指導の在り方」 生徒指導の理念と歴史、及び今日的な課題を踏まえ、これからの時代の生徒指導の在り方についてレポートを発表し合い、考察する。 第 15 回：【講義・討論】「生徒指導のリーダーの任務」 生徒指導の基本的な考え方や今日的な課題、及びこれからの時代の生徒指導の在り方を踏まえ、生徒指導のリーダーの任務について考察する。						
成績評価	・出席点、話し合いへの参加態度、発言内容、レポート等による総合評価 ・各キャンパスの担当者間の協議に基づき、主担当者が成績の評価を行なう。						
テキスト	・文部省『生徒指導の手引（改訂版）』大蔵省印刷局、1981 ・坂本昇一『生活指導の理論と方法』文教書院、1978 ・木原 博『生徒指導の理論』第一法規、1982 ・江川文成『生徒指導の理論と方法』学芸図書、1992						
参考文献	なし						
備 考	（主）福井雅英（札幌校）、須田康之（旭川校）、江上園子（旭川校）、小林宏明（釧路校）						

○ 学習指導法の工夫

「授業形態の組合せ」で言及した本学独特の指導法に加えて、下の資料 3－3「複数教員による指導法」に示したように、学習指導法の工夫として、1 人の院生を複数の教員が指導する「協働教育指導体制」と、3 キャンパスを結んで実施する双方向遠隔授業システムによる授業では、主担当教員 1 人と副担当教員 2 人以上を配置して、3 キャンパスを複数名で指導する「協働授業体制」を取っている。

資料 3－3 「複数教員による指導法」（本学「教職大学院」ホームページ・「高度教職実践専攻の特色」より）

複数の教員による指導

1 人の院生を複数の教員で指導します（協働教育指導体制）。また、1 つの授業に各キャンパスの担当者を置いて複数名で指導します（協働授業体制：主担当、副担当）

「双方向遠隔授業システム」により、資料 3－4 のように札幌、旭川、釧路の各キャンパスを結んで授業を行っている。3 キャンパスには主担当・副担当の教員として、専門的な教授陣に加えて学校現場での経験を持つ教授陣（実務家教員）を配置し、学校現場での実践的な指導を重視した指導体制で教育を実施している。地理的に離れた 3 キャンパスが、同時に同じ授業を受講出来、キャンパスを越えて討論等を行うことで、より多くの実践的な情報の共有と、理解・認識の深化等の教育効果が得られている。

また教員・院生の討論等をよりスムーズにするため、平成 21 年度末には新たに HD（高解像度）方式の「双方向遠隔授業システム」を導入した。

資料 3－4 双方向遠隔授業システムの配置



先に「授業形態の組合せ」で言及した、「理論と実践の往還型授業」「討論重視」等の意図を推進するため、「教育方法に関する」アンケート調査を、平成 21 年度に主担当教員と任意の受講生を対象として実施した（資料 3－5、資料 3－6）。

資料 3-5 教育方法に関するアンケート調査（教員用）

今年度第 セメスターの（授業）「学校教育の課題と教員」について、下に示した各項目に、主観で結構ですから評点をお付け下さい。

評点は、5（かなり言える） 4（言える） 3（ふつう） 2（あまり言えない） 1（言えない） とし、数字でお答え下さい。

- 1 作業を多く取り入れた・・・（ ）
- 2 院生間のディスカッションなどの機会を多く設けた・・・（ ）
- 3 双方向システムを上手に活用した・・・（ ）

資料 3-6 教育方法に関するアンケート調査(受講生用、一部省略・下線付加あり)

(アンケートへの協力依頼)

平成 21 年 12 月 5 日(土)

教職大学院では、院生のみなさんの声をもとに講義内容、また教育方法をさらに充実したものにしようとしています。このアンケートもそうした試みの一つです。

- 講義方法について尋ねます。ここまでの全般的な印象でかまいませんので、答えて下さい。
 評点は、5（かなりそう言える） 4（言える） 3（ふつう） 2（あまり言えない） 1（言えない） とし、数字で答えて下さい。

- 1 作業を多く取り入れた講義が多かった・・・（ ）
 8割以上の講義があてはまると思う場合には4以上の評点を、半分くらいからいいところ7割程度だったかなという場合には、3の評点で、当てはまる講義が半分に届かないという場合には2以下の評点を付けてください。
- 2 院生間のディスカッションが多く設けられていた・・・（ ）
- 3 双方向システムを上手に活用していた・・・（ ）

このアンケート調査に対しては、資料 3-7、資料 3-8 のような回答を得た。

資料 3-7 主担当教員へのアンケート調査の結果（教務課調べ）

	主担当教員 （種別）	作業を多く取 り入れたか	ディスカッショ ンを多く取り入 れたか	双方向遠隔授業 システムを活用 できたか
学級経営・学 校経営	1（実務家）	4	5	3
	2（研究者）	4	4	3
生徒指導・教 育相談	3（実務家）	4	4	4
	4（研究者）	3	3	2
授業開発	5（実務家）	4	4	4
	6（研究者）	4	5	4
平 均		3.8	4.2	3.3

資料３－８ 受講生へのアンケート調査の結果（教務課調べ）

受講生番号	作業を多く…	ディスカッションを多く…	双方向遠隔授業システムを…
1	3	4	3
2	3	4	4
3	3	3	3
4	4	4	2
5	3	4	2
6	4	4	2
7	3	5	2
8	3	4	4
9	3	2	2
10	3	2	2
11	4	4	4
12	2	2	2
13	2	2	2
14	4	4	4
15	3	4	1
16	4	4	4
17	4	4	3
18	4	4	3
平均	3.3	3.6	2.7

この調査結果から、主担当教員が思う程には、受講生は授業中の、「作業」「ディスカッション」等を多いとは考えていないこと、そして「双方向遠隔授業システム」の活用度についても、主担当 3.3（5 点満点）に対して、受講生 2.7 と低いことが判明した。

こうした課題に対して、平成 21 年度末に従来の「双方向遠隔授業システム」を、HD（高解像度）方式の「双方向遠隔授業システム」に変更し、画像解像度等を向上させた上での「作業」「ディスカッション」等の充実を図ることを決定した。

また 3 キャンパスの担当教員・院生等が一堂に会して、実践交流・ディスカッション等を重視した「合宿ゼミ」を平成 22 年 5 月から実施することを決定した。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

○ 単位の実質化の取組

資料 3－9 に示したように、授業科目に成績評価は A～D、F の 5 段階により行い、A～D は合格で、F は不合格とし、各授業の「シラバス」には「成績評価」の項目を設け、評価基準を明確にしている（資料 3－2 「生徒指導の意義と今日的課題」授業のシラバス参照）。また単位の実質化のための配慮として、院生が 1 年間で登録できる単位を 33 とし、上限を設けている。

資料3-9 成績評価の方法（「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」別表第1）

別表第1（第9条関係）

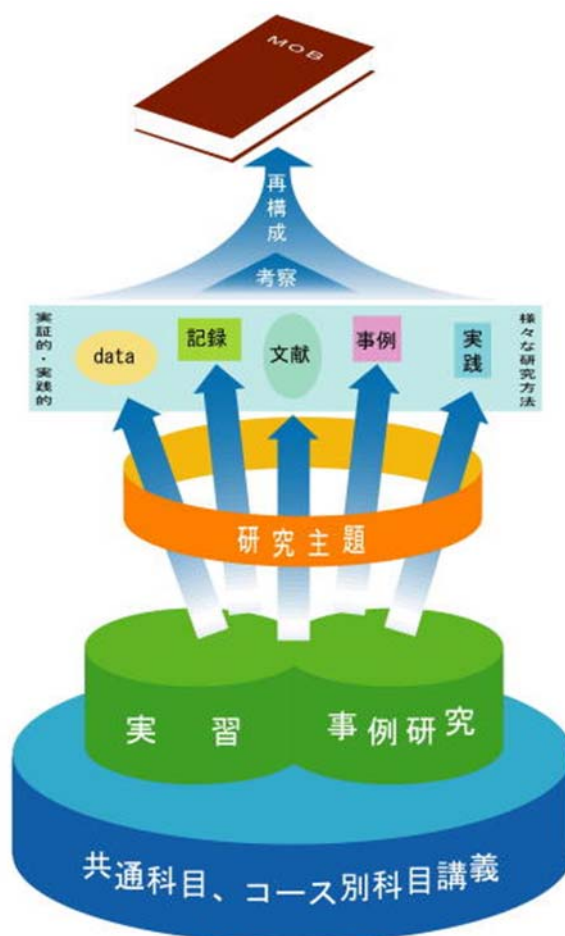
成績の評価	評価の内容
A	特に優秀な成績
B	優れた成績
C	標準的な成績
D	合格と認められる最低の成績
F	不合格
F*	不合格（再試験を認める場合）
I	履修未完了
P	成績評価の延期

- 注1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験等（課題の提出等を含む。）の結果に基づき、D又はFの評価を行う。
- 2 「I」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。
- 3 「P」は、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究で成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。
- 4 「F*」、「I」及び「P」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。なお、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究に限り、やむを得ない場合は、「P」の再評価を認める。
- 5 成績証明書の評価は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。

○ 独自のマイオリジナルブック（MOB）の作成による主体的な学び

資料3-10「マイオリジナルブック（MOB）の作成過程」に示したように、本専攻の院生に、授業・実習ごとに「個人的な学びの記録」から「指導案、事例、教材」など公開できる記録までを、「パーソナル・ポートフォリオ」として蓄積させている。この中から、院生が抱えている課題や勤務校の課題について、教員・院生との学び・討論等を通じて深め、その解決に有効と考える情報を検討し「マイオリジナルブック」として、まとめ上げる。本学独自のこの方法は、本専攻での院生個人の学び全体を主体的に振り返らせるものである。

資料3-10 マイオリジナルブック（MOB）の作成過程



平成 22 年 3 月に、「マイオリジナルブック発表会（院生修了研究発表会）」を 3 キャンパスで実施した（全参加人数 147 人）。教職大学院の教員・院生のみならず教育委員会・連携協力校・学生一般等の参加もあり、学校現場に直結した課題発表に対して、連携協力校・教育委員会関係者等からも質問が出された。修士課程の修士論文の内容との違いはここにある。

○ 受講生同士による実践課題の討論

既述したように、本専攻の講義では 3 キャンパス間、及び 3 キャンパス内での、担当教員・指導教員と受講生との、また受講生相互の教育実践の交流・討論を重視しており、さらにそこにストレートマスターも参加して、全体として実践的な学びを主体的に行うことを重視している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を上回る。

(判断理由)

- 授業形態の組み合わせにおいて単に講義のみの授業は殆ど無く、講義・演習・実習・討論が多様な形で組み合わされており理論と実践の往還を図っている。また学習指導法の工夫では、複数教員による指導法を実施し、また 3 キャンパスが一体となって授業できるように双方向遠隔授業システムを配置し、かつ常に改善を図っている。
- 院生の主体的な学習を促す取組としては、単位の実質化の取組、本学独自の「マイオリジナルブック（MOB）」作成の過程での、院生の主体的な学びの促進、教員・受講生等による教育実践の課題の交流・討論の重視等、を図っている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○ 単位取得状況

平成20年度及び平成21年度の開講科目総数と単位取得者等は資料4-1のとおりで、単位取得率（合格率）は、平成20年度97%、平成21年度98%で、良好と言える。

資料4-1 平成20年度及び平成21年度の開講科目総数と単位取得者等（教務課調べ）

	平成20年度	平成21年度
開設科目総数	29科目	33科目
のべ受講者数	624	930
のべ単位取得者数	603	910
のべ不合格者数	21	20
単位取得率	97%	98%

また平成20年度及び平成21年度の院生の平均修得単位数とGPAは、資料4-2のとおりで、平均修得単位数の平成21年度の数値が低いのは、2年次を含んだ平均なので特に問題はなく、GPAは上昇している。

資料4-2 平成20年度及び平成21年度の平均修得単位数とGPA（教務課調べ）

	平成20年度	平成21年度
平均修得単位数	2.9	2.4
GPA	3.34	3.46

また平成20-21年度の成績分布は資料4-3のとおりで、A(特に優秀な成績)とB(優れた成績)の成績が両年度とも合計で89%を超しており、院生の優秀さを示す半面で、さらなる単位認定の厳格化（実質化）を推進する必要がある。

資料4-3 平成20年度及び平成21年度の成績分布（教務課調べ）

評価	平成20年度		平成21年度	
	受講者	割合	受講者	割合
A	334	53.5	502	54.0
B	222	35.6	331	35.6
C	43	6.9	71	7.6
D	4	0.6	6	0.6
F	21	3.4	20	2.2
計	624	100	930	100

○ 進級状況

平成 20 年度及び平成 21 年度の進級状況は資料 4－4 のとおりで、留年者は両年度を通して 0 人、また平成 20 年度に「家庭の事情」による退学者が 1 人あった。

資料 4－4 平成 20 年度及び平成 21 年度の進級状況（教務課調べ）

	平成 20 年度	平成 21 年度
入学者数	42 人	34 人
長期履修制度の適用者	2（6）＊	0
留年者数	0	0
退学者数	1	0
修了者数		39

＊ 平成 20 年度の長期履修制度申請者は 6 人であったが、うち 1 人は退学し、3 人は申請を取り下げた。

○ 修了状況

平成 22 年 3 月に平成 20 年度入学者 42 人のうち、修了者 39 人を出した。なお長期履修制度適用者は 2 人で、あと 1 人は「家庭の事情」により退学した（資料 4－4 参照）。

○ 学位取得状況

本専攻の修了生は「教職修士（専門職）」の学位を授与され、上記修了者 39 人が学位を取得した。

○ 資格取得状況

修了生は現在所持する一種免許に対応する専修免許を取得する。平成 22 年 3 月修了者数は 39 人で、資料 4－5 に示したように専修免許状ののべ取得院生数は総計 94 であり、修了者 1 人あたり 2.5 種類の専修免許を取得したことを示している。

資料 4－5 平成 22 年 3 月修了者の取得専修免許数（教務課調べ）

	小学校教諭 専修免許状	中学校教諭 専修免許状	高等学校教 諭専修免許 状	特別支援学 校教諭専修 免許状	幼稚園教諭 専修免許状	養護教諭専 修免許状	計
のべ取得 院生数	25	28	29	4	7	1	94

○ 学生が受けた様々な賞の状況

特記事項なし。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

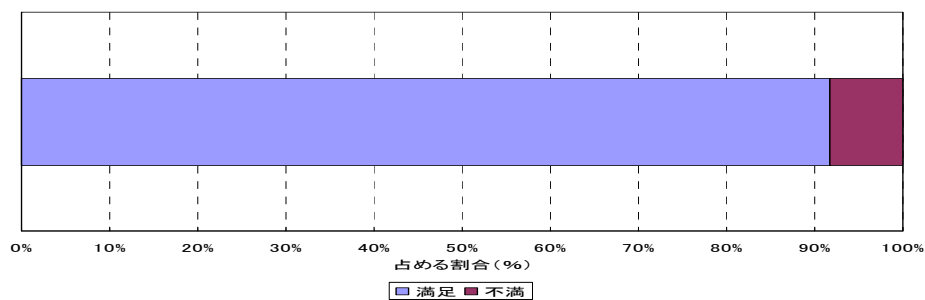
○ 学業の成果に関する院生の評価

学業の成果に関する院生の評価を把握するため、平成 21 年度から各セメスター終了時において、開設された各授業の受講生に対してアンケート調査を行った。その結果が資料 4－6、7、8 である。

授業の満足度

資料 4－6 より、受講生の 92%が授業に「満足している」と回答していることが分かる。満足した理由は「積極的に取り組めたから」、「興味深い内容だったから」、「自分で学ぶことが出来たから」等の理由が掲げられている。また現職教員とストレートマスター相互の経験の違い等に応じたきめ細かな指導という点が満足度を上げている。

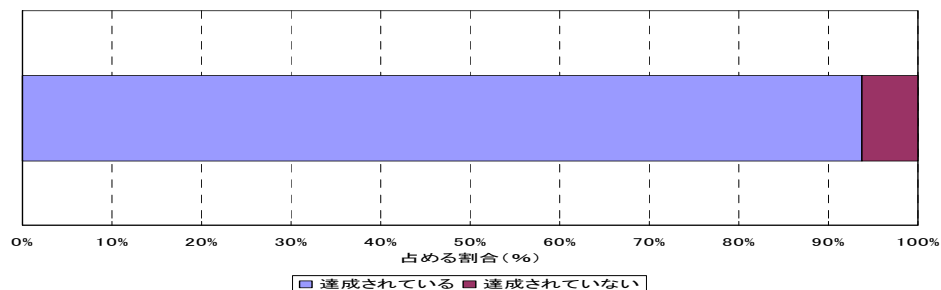
資料 4－6 授業の満足度に関する受講生による評価アンケート調査（教務課調べ）



教育目標の達成度

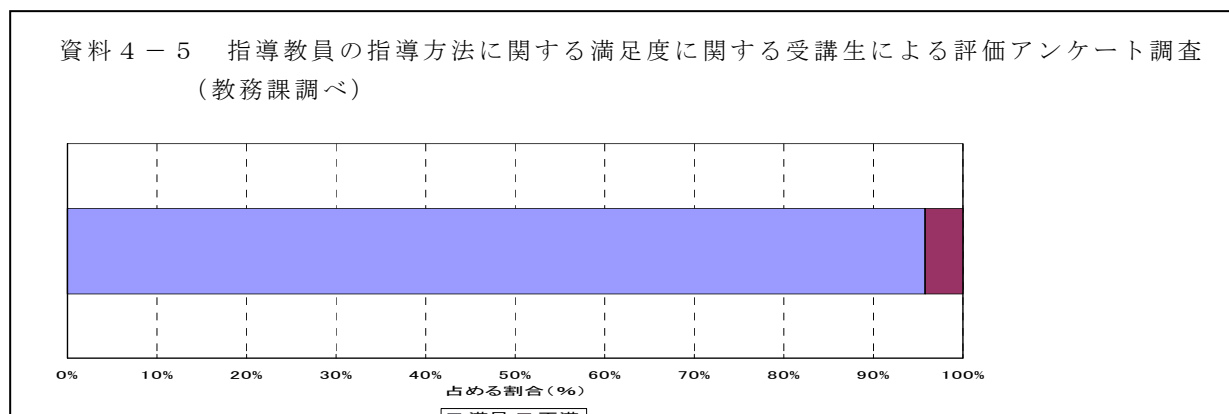
資料 4－7 より、受講生の 94%が教育目標について「達成されている」と回答していることが分かる。その理由として、「様々な文献を紹介していただいたので、自分のこれからの学びに生かせる」、「現職ですが、わかっていなかったことが多く、これまでの経緯にも思い至ることが出来て有難かった」、「何度も自校の実践を見直すことにつながった」等が挙げられていた。

資料 4－7 教育目標の達成度に関する受講生による評価アンケート調査（教務課調べ）



指導方法についての満足度

資料 4－8 より、受講生の 96%が「満足している」と回答していることが分かる。その理由として、「話が聞き取りやすかった」、「授業資料が必ず用意されていたから」、「遠隔授業システムで3キャンパスをつないで授業する時と、キャンパス単独で授業する時があって授業が明確であった」、「ディベート・話し合いが多く設けられていた」等が挙げられていた。



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を上回る。

(判断理由)

- 院生の単位取得率が良好であり（平成 20－21 年度、96%、98%）、進級・学位取得状況も良好である。成績分布が A(特に優秀な成績)、B（優れた成績）など高い評点に分布し単位の厳格化（実質化）を推進する課題はあるが、総じて院生の学習成績は優れていると判断される
- また院生による授業評価の結果で、授業の満足度、教育目的の達成度、指導方法についての満足度が、いずれも 90%を超えており（例えば「教育目的の達成度」に関する調査では、平成 18 年度の既存の大学院の満足度は 61.1%であった）、実際の意見でも「積極的に取り組めたから」「何度も自校の実践を見直すことにつながった」「ディベート・話し合いが多く設けられていた」等の、本専攻が目指す教育現場の課題解決をめざす教育、討論を重視する教育等に合致する回答があった。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

(観点に係る状況)

本専攻は現職教員及びストレートマスターで構成されており、現職教員は専修免許を取得した後、原則として現任校に戻り引き続き教師として勤務する。ストレートマスターは、その中に教員を目指さない者も多くは教職を目指し教員採用試験を受験する。終了後の進路の状況に関連する主要なものは、ストレートマスターの教員採用者数である。

○ ストレートマスターの教員採用数

平成 22 年 3 月に修了した 39 人のうち、ストレートマスター数は 11 人で、教員採用者数は 9 人（正規採用者 5 人、臨時採用者 4 人）であり修了者数の 81.8% が教員に採用された。既存の修士課程の数値は、平成 19 年度から平成 21 年度までの平均値が 47.3% (43.5%～51.1%) で、本専攻の教員採用者数はこの平均値より 34.5 ポイント高い。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了者が出ていない段階なので、関係者からの評価はまだ存しない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る

(判断理由)

本年度の進路・就職の状況としては、ストレートマスターの教員採用者数が修了者数の 81.8% に達し、本学大学院の過去 3 年間の教員採用者数の平均値 47.3% を 34.5 ポイントも上回る採用率を実現できた。

質の向上度の判断

①事例1 「双方向遠隔授業システム」によるキャンパス間往還授業（分析項目Ⅲ教育方法）

広域の北海道に分散している現職教員等の修学の便宜を図るため、本専攻では札幌・旭川・釧路の3キャンパスに本専攻を置き、双方向遠隔授業システムで結び、主担当（キーキャンパス）・副担当（他2キャンパス）教員を含み3人以上配置し、一方的に授業内容を送るのではなく、教員・院生の互いの顔が見え、教育現場の課題について相互に討論できる授業の実現を図った。それにより都市部（札幌など）の学校現場の課題と、地方部（釧路など）のそれとの課題交流を図ることも可能となった。

双方向遠隔授業システムは平成16年度より学部等で導入していたが、開講前年の平成19年度に本専攻用に別途システムC(後述)を導入した。その後の院生へのアンケートで資料6-1のような意見があり、問題となったシステムトラブルへの対策として、音響設備の整備、カメラ操作等を担当するTA(修士課程院生によるティーチングアシスタント)の研修会の強化等を実施するとともに、平成21年度には離れたキャンパス相互の教員・院生の表情等がより鮮明となるようHD(高解像度)方式の新システムCを導入し、電子黒板の導入と合わせて、より快適な授業空間を作るように図った。なお院生の指摘意見に見られた「院生同士が直接顔を合わせる機会を」という要望に対して、平成22年5月から3キャンパスの担当教員・院生等が一堂に会する「合宿ゼミ」を実施することを決定した。

資料6-1 平成21年度・双方向遠隔授業システムに関する「院生講座アンケート」の主要な意見（教務課調べ）

長所・成果を指摘する意見	・小学校という視点からだけではなく、様々な校種の先生（＝現職教員院生）の取組を知ること、自分なりの小中連携の糸口も見えた気がする。 ・画期的だと思う。ただ<u>始まり</u>を遅らせることがあった。（授業の<u>始まり</u>） ・他の院生の話を聞くのは新鮮なので、意見交流の時間に3キャンパスをつなぐだけでも十分だと思います。
問題を指摘する意見	・講義をされる先生の顔が見えなかったり、機械のトラブルで中断したりしていました。 ・システムトラブルがなければ大変良いと思う。 ・院生同士が1回でも直接顔をあわせて話をする機会をつくれば、その後の双方向システムを使った議論が盛り上がると思う。

文部科学省「平成21年度教職大学院設置計画履行状況等実地調査」（平成21年10月）において、「キャンパスを統合する指導計画が立てられており方向性は良い」との評価を得、講評時に調査委員からは、「双方向の授業を見せてもらって、進んでいる授業形態であり、地域の特性を生かしたものである」との評価を受けた。また平成21年度に受審した大学評価・学位授与機構「大学機関別認証評価」において、「優れた点」として、「双方向遠隔授業システムを活用し、（中略）専門職大学院課程では札幌・旭川・釧路の3キャンパスで同時に同一の授業を受講できるようにしている」との評価を得た。

高度教職実践専攻において、広域に分布する3キャンパスを本システムで結んで一体化した授業を行い、しかも一方的な情報伝達ではなく、多様な教育実践をお互いが共有する取組は、全国でも先進的な取組で、質の向上の事例と考える。